

3月16日（月曜日）

第4日目

平成27年 3月16日（月曜日）

議事日程第4号

平成27年 3月16日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案等の上程（一括）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 議案乙の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 特別委員会報告

- ・ 本庁舎建設に関する特別委員会

第11 議員の派遣について

第12 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について(平成26年度大館市一般会計補正予算(第9号))
2. 議案第 2 号 大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 4 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 5 号 教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案
6. 議案第 6 号 教育長の給与等に関する条例を廃止する条例案
7. 議案第 7 号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 8 号 大館市特別会計条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 9 号 大館市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例案

10. 議案第 10 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 11 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 12 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 13 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 14 号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 15 号 大館市エコプラザに関する条例案
16. 議案第 16 号 大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 17 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 18 号 大館市松下村塾に関する条例案
19. 議案第 19 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 20 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 21 号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
22. 議案第 22 号 市道路線の廃止について（商人留側道 2 号線外 2 路線）
23. 議案第 23 号 市道路線の認定について（東台 6 丁目 8 号線外 6 路線）
24. 議案第 24 号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第10号）案
25. 議案第 25 号 平成26年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
26. 議案第 26 号 平成26年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
27. 議案第 27 号 平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
28. 議案第 28 号 平成26年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 29 号 平成26年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 30 号 平成26年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 31 号 平成26年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 32 号 平成26年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 33 号 平成26年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
34. 議案第 34 号 平成26年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 35 号 平成26年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
36. 議案第 36 号 平成26年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案

- 37. 議案第 37 号 平成26年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 38. 議案第 38 号 平成26年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
- 39. 議案第 39 号 平成26年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
- 40. 議案第 40 号 平成26年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 41. 議案第 41 号 平成26年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 42. 議案第 42 号 平成26年度大館市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 43. 議案第 43 号 平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
- 44. 議案第 44 号 平成27年度大館市一般会計予算案
- 45. 議案第 45 号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 46. 議案第 46 号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 47. 議案第 47 号 平成27年度大館市介護保険特別会計予算案
- 48. 議案第 48 号 平成27年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 49. 議案第 49 号 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 50. 議案第 50 号 平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 51. 議案第 51 号 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 52. 議案第 52 号 平成27年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 53. 議案第 53 号 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 54. 議案第 54 号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 55. 議案第 55 号 平成27年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 56. 議案第 56 号 平成27年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 57. 議案第 57 号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 58. 議案第 58 号 平成27年度大館市土地取得特別会計予算案
- 59. 議案第 59 号 平成27年度大館市財産区特別会計予算案
- 60. 議案第 60 号 平成27年度大館市水道事業会計予算案
- 61. 議案第 61 号 平成27年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 62. 議案第 62 号 平成27年度大館市下水道事業会計予算案
- 63. 議案第 63 号 平成27年度大館市病院事業会計予算案
- 64. 諮 第 1 号 温泉使用料の徴収処分に関する異議申立てについて
- 65. 請願第 34 号 地酒による乾杯の「秋田杉の器」購入補助について
- 66. 請願第 35 号 T P P 交渉に関する意見書の提出要請について
- 67. 請願第 36 号 農協改革を初めとした「農業改革」に関する意見書の提出要請について
- 68. 請願第 37 号 米価対策に関する意見書の提出要請について
- 69. 陳情第 38 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について

70. 陳情第 65 号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出要請
について

日程第 3 議案等の上程

1. 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

2. 議案第 64 号 山瀬財産区管理委員の選任について

日程第 4 議案等の上程

1. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 議案第 65 号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第11号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

・ 議案第 65 号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第11号）案

日程第 8 議案乙の上程

1. 議案乙第 1 号 大館市議会基本条例案の提出について

2. 議案乙第 2 号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第 9 意見書案の上程

・ 意見書案第 1 号 TPP交渉に関する意見書の提出について

日程第10 特別委員会報告

日程第11 議員の派遣について

日程第12 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君

25番 菅 大 輔 君
27番 相 馬 エミ子 君

26番 笹 島 愛 子 君
28番 高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	名 村 伸 一 君
総 務 課	長	虻 川 正 裕 君
総 務 課 長 補 佐		桜 庭 寿 志 君
財 政 課	長	北 林 武 彦 君
市 民 部	長	日 景 省 蔵 君
福 祉 部	長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者		石 戸 谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者		佐 々 木 睦 男 君
市立総合病院事務局長		虻 川 信 幸 君
消 防	長	佐 藤 久 仁 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長		大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長		山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長		若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	花 田 一 美 君
次	長	笹 谷 能 正 君
係	長	畠 沢 昌 人 君
主	査	長 崎 淳 君
主	査	大 里 克 史 君
主	査	北 林 亘 君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、承認 1 件、条例案 2 件、単行案 3 件、予算案 16 件の計 22 件であります。これらの事件について、去る 3 月 4 日、5 日、6 日、11 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 16 号及び同第 17 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 21 号から同第 23 号までの以上 3 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第 24 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 29 号、同第 33 号、同第 34 号、同第 37 号、及び同第 40 号から同第 42 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、当初予算案についてであります。まず、議案第 44 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、西扇田橋のかけかえに係る負担金や住宅リフォーム緊急支援事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 49 号、同第 50 号、同第 54 号、同第 57 号、及び同第 60 号から同第 62 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、本定例会において本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、付託事件以外に議論されました本委員会所管事務における調査事件につきまして御報告申し上げます。平成26年6月定例会の議決により予算措置され、現在、扇田地区で進められております市道水無扇田線道路補修工事についてであります。本工事は、冬期間の扇田流雪溝の詰まりにより扇田地区馬喰町交差点付近にて水があふれ、路上や隣接地へ浸水し交通障害や浸水被害が発生しているため、その対策として側溝を整備し、あふれた水を流すものであり、それを二井田堰へ放流する計画でありました。施工に当たっては、工事着工前の平成26年9月2日に二井田堰の施設管理者である二井田真中土地改良区と協議を行い、口頭で理解を得られたとして進めたということであります。しかし、平成27年2月10日付で同土地改良区より、二井田堰は沿線住民や道路からの除排雪の場としても利用されており、排雪量が膨大となるため新たな災害を発生させるおそれがあり、放流は許可できないとの正式な回答書が当局に届いたものであります。

以上の経緯から、去る3月4日、6日、11日の3日間にわたり、本件に係る現地調査を含めて議論いたしました結果、本委員会全会一致で次の結論に達しましたので御報告いたします。流雪溝の浸水対策に資する設備の整備を進めたにもかかわらず、本来の目的で使用できない現状は極めて遺憾であります。放流先の施設管理者より正式に許可を得てから着工すべきであったことは明らかであり、口頭確認のみをもって着工したことには問題があったと言わざるを得ません。今後、所管事務の遂行に当たっては、改めて万全を期して取り組んでいただきたいこと、また、当該設備について本来の目的を生かすため最大限努力するよう、当局に対し強く要請するものであります。以上でございます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案8件、諮問1件、請願4件、陳情2件の計18件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、11日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第5号、同第6号、及び同第18号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。議案第24号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、操業開始時支援金等の追加や教育施設整備基金積立金

の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第32号、同第35号、及び同第36号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、当初予算案についてであります。議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、多面的機能支払交付金事業費や小・中学校耐震改修事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第53号、同第55号、及び同第56号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、諮問についてであります。諮第1号につきましては、温泉使用料の徴収処分は条例等に基づき適正に行ったものであり、行政不服審査法第47条第2項に定める「異議申立てが理由がないとき」に該当するものとして、本異議申し立てを棄却すべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願4件及び陳情2件についてであります。請願第34号及び同第35号の以上2件につきましては、いずれも採択とすべきものと決定し、請願第36号及び同第37号、並びに陳情第64号及び同第65号の以上4件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、請願第35号に関連して、「TPP交渉に関する意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第24号、同第25号、及び同第30号、並びに陳情第29号、同第48号、及び同第60号の以上6件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案9件、予算案16件、陳情1件の計26件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、12日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第9号から同第15号まで、同第19号、及び同第

20号の以上9件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第24号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、病児・病後児保育事業委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第25号から同第28号まで、同第30号、同第31号、及び同第43号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、生活困窮者自立支援事業費や子育て世帯臨時特例給付金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第45号から同第48号まで、同第51号、同第52号、及び同第63号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第66号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第3号、陳情第54号、同第56号、及び同第62号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案5件、予算案6件、陳情3件の計15件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、9日、12日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第2号から同第4号まで、同第7号、及び同第8号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第24号のうち本委員会に付託されました

部分についてであります。その主な内容は、歳入では、地方交付税における普通交付税の追加や寄附金におけるふるさと応援寄附金の追加など。歳出では、総務費における財政調整基金、減債基金、及び庁舎等整備基金の各積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第38号及び同第39号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫負担金における生活保護費負担金や市債における臨時財政対策債など。歳出では、総務費における県議会議員及び市長・市議会議員の一般選挙費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第58号及び同第59号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第63号、同第67号、及び同第68号の以上3件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第33号、陳情第51号、及び同第55号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第2号から同第10号まで、及び同第12号から同第20号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第11号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第11号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

最初に、第6期介護保険事業計画の策定に当たり、担当職員の皆さんや介護保険事業計画運営委員の皆さんには、まず、御苦労さまでたと申し上げたいと思います。特に、今回の引き上げ率を上回る23.8%で運営委員会に提案した素案を再度提案し直し、19.4%まで引き下げたことに対しましては評価するものです。その原資として、2億円の基金を充当して値上げ幅を抑制したことはよい決断だと思いました。また、低所得者対策として段階を細分化したことに

より、若干軽減にはなるようであります。しかし現実には、冷たい風にさらされているのが高齢者の実態であります。年金は減り、物価は上がり、農家の方においては米価が下がり、高齢者にとって暮らしづらい実生活を目の当たりにしながら、値上げ幅を抑制したからよしとされるものではありません。賛否を問われる議員の役割は重要です。同僚議員の皆さんも明快な判断をしていただきますようお願いをして、討論を終わります。(降壇)

○議長(中村弘美君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(中村弘美君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(中村弘美君) 次に、議案第21号から同第23号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(中村弘美君) 次に、議案第24号から同第43号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上20件を一括して採決いたします。
本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。
本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。
よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 議長（中村弘美君） 次に、議案第44号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

- 26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第44号 平成27年度大館市一般会計予算案、及び議案第47号 平成27年度大館市介護保険特別会計予算案は、かかわりがありますので一括して反対の討論を行います。

現在の介護保険制度は、サービス量をふやせば保険料や利用料に連動するという基本的に矛盾のある仕組みになっています。今後は国の負担割合をふやすなど手厚い支援に改正しなければ、制度そのものの維持が厳しくなるのではないかと懸念の声も聞かれますので、積極的な制度改正が求められます。制度のあり方や財政的な問題など国レベルでの改正に結びつけることは今後の議論にしますが、このたびの提案は、さきに述べました条例改正による保険料の値上げによる計上で、一般会計からの繰出金は増額でもあり、関連がありますので反対するものです。しかし、前段で述べました制度そのものが矛盾していますので、給付費の繰出金の増額につきましては自動的に膨らむ計算にもなり、また、法定率で繰入金も決められておりますので、数字が膨らんだから反対というわけではありませんが、保険料が引き上げられたことによる計算方式にもなりますので反対せざるを得ません。よって、議案第44号及び同第47号には反対します。（降壇）

- 議長（中村弘美君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。
ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第45号、同第46号、及び同第48号から同第63号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第47号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、諮第1号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり答申することに決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第34号から同第37号まで、並びに陳情第64号及び同第65号の以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告のうち、請願第34号及び同第35号は採択、請願第36号及び同第37号、並びに陳情第64号及び同第65号は趣旨採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。
よって、以上6件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号及び議案第64号の以上2件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります齋藤三恵子氏、多賀谷京子氏、福田照子氏、松澤耕策氏、及び若松清幸氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、福田照子氏を再度推薦するとともに、工藤辰雄氏、佐藤博昭氏、本間富子氏、及び渡邊裕子氏の4名を新たに推薦しようとするものであります。

議案第64号は、山瀬財産区管理委員の選任についてであります。

これは、山瀬財産区管理委員5名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、浅利重博氏、古家哲氏、笹木金彦氏、及び佐藤健三氏の4名を再度選任するとともに、他の1名の後任としまして、佐藤健一氏を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 最初に、諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第64号を議題といたします。

〔21番 佐藤健一君 退場〕

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔21番 佐藤健一君 復席〕

日程第4 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました報第2号及び議案第65号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第2号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年1月16日に、旧正札竹村立体駐車場からの落雪により、隣接地に駐車中の軽乗用自動車が破損した事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第65号は、平成26年度大館市一般会計補正予算（第11号）案であります。

今回の補正は、去る2月3日、緊急経済対策として地方の活性化関連経費などを盛り込んだ国の平成26年度補正予算が成立したことに伴い、本市が実施する事業に係る予算の追加が中心となっており、歳入歳出それぞれ3億4,196万7,000円を追加し、補正後の予算総額は362億715万1,000円となる見込みであります。最初に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金に地域住民生活等緊急支援のための交付金を計上。繰入金に財政調整基金繰入金を追加しております。次に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費にふるさと応援寄附に係る報償費を追加したほか、地域住民生活等緊急支援関連事業費を計上。民生費に同じく緊急支援関連で生活支援型の商品券発行事業費を計上するとともに、商工費にプレミアム商

品券の発行などの緊急支援関連事業費を計上。土木費にはこの冬の豪雪によりかかり増しとなっている除排雪経費について追加するものであります。

また、第2条第2表に総合戦略策定事業など6件の繰越明許費の補正を、第3条第3表には地方債の補正について御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第65号は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 65 号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第11号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 第3条第3表 地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費	教 産 委

	第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 (2)繰越明許費補正	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時45分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第6、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第65号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、2月27日現在の累計降雪量が659センチメートルと記録的な大雪となったため、除雪作業や雪押し場の排雪作業の回数が見込みよりもふえていることから、除雪経費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第65号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、ため池等整備事業負担金の追加や地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第65号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、生活支援商品券交付事業費の計上、及び同事業費の繰越明許費補正であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第65号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫支出金の総務費国庫補助金における地域住民生活等緊急支援のための交付金の計上など。歳出では、総務費の企画費におけるふるさと応援寄附に係る報償費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御

審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第7、報告事件の審議を行います。
議案第65号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案乙の上程

○議長（中村弘美君） 日程第8、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 最初に、**議案乙第1号** 大館市議会基本条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案乙第2号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 意見書案第1号 TPP交渉に関する意見書の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 特別委員会報告

○議長（中村弘美君） 日程第10、特別委員会報告を行います。

本庁舎建設に関する特別委員長より、付託事項について、その協議・調査の経過と結果の報告を求めます。

〔本庁舎建設に関する特別委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（本庁舎建設に関する特別委員長 石田雅男君） 本庁舎建設に関する特別委員会は、災害時における防災拠点として、また、市民の安全・安心に配慮した施設としての機能を十分に果たすことができる庁舎の建設について協議・調査することを設置趣旨とし、平成25年6月20日の設置以来、建設候補地、機能及び規模、その他建設に関することの以上3点の付託事項に基づき、管外行政調査や現地調査を含め、大館市本庁舎建設基本構想（案）について協議を行ってまいりました。

その主な内容は、昨年の6月19日並びに12月10日の中間報告、及びお手元の報告書のとおりであります。大館市本庁舎建設基本構想（案）につきましても、これまでの協議の結果、大館市本庁舎建設基本構想として了承すべきものと結論に至りましたので、御報告を申し上げます。当局におかれましては、この基本構想及びパブリックコメントを十分に尊重され、今後の行程に取り組まれるようお願い申し上げます。

なお、本特別委員会についてであります。付託事項に対して現時点における一定の結論を見るに至り、さらに本年4月30日の市議会議員の任期満了をもって委員会は解消となることから、任期中の実質的な活動は本定例会をもって終えることとなりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、この場をおかりいたしまして、吉原副委員長を初めとする委員各位の御精励と御協力に、深甚なる感謝を申し上げます。次第であります。

以上をもって、本庁舎建設に関する特別委員会委員長報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（中村弘美君） ただいまの報告について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） ないようですので、特別委員会報告を終了いたします。

日程第11 議員の派遣について

○議長（中村弘美君） 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

日程第12 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第12、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願5件、陳情12件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて17件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 24号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 25号	T P P 交渉からの撤退を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 30号	農業改革に関する意見書の提出要請について	〃

請願 第 33 号	集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないことを求める意見書の提出要請について	総 財 委
陳情 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 48 号	雇用の安定を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 51 号	地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 54 号	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 55 号	消費税の増税中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 56 号	ウイルス性肝炎患者に対する支援の拡充を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 60 号	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 62 号	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 63 号	集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 66 号	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 67 号	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 68 号	沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、任期最後の定例会を終えるに当たり、議長として一言御挨拶を申し上げます。

〔議長 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○議長（中村弘美君） 任期最後の定例会を終えるに当たりまして、議長として一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとお忙しい中、2月24日の開会以来、21日間にわたり熱心な御審議を賜り、本日をもって任期最後の定例会も無事終了することができました。ま

た、平成25年5月の議長就任以来、これまでの間、大過なく議長の職を務めることができました。これもひとえに皆様の御支援・御協力のたまものと、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年4月の選挙において、市民の支持と負託を得て28人が大館市議会議員に選ばれました。これまでの4年間、数々の市の施策に対する審議、東日本大震災や当市におけるたび重なる災害への対応、また、本庁舎建設に対する調査・協議、さらには議会基本条例の制定など、議員各位の御精励と御協力により、議会運営が活発かつ円滑に進められましたことを、藤原美佐保前議長ともども感謝申し上げます。ありがとうございました。

御承知のように、地方においては国の予算や政策の転換により先行きが不透明な状況が続いております。本市においては、超高齢社会の到来や少子化による人口減少社会への対応、そして米価の大幅な下落による農業収入の減少は、農家の営農意欲の喪失や農業後継者の離農につながる深刻な問題であります。また、駅前再開発などのまちづくり、本庁舎の建設など、市民の行政や議会に対する要望や関心は高まっており、厳しさを増す財政状況の中で、どのようにそれらに伝えていくのか自治体の果たす役割は極めて重要であり、私ども議会の責任はさらに大きくなってきております。本日、本市の平成27年度予算が成立いたしました。市政全般にわたり課題は山積しております。このような状況の中、我々議員は、お互いの主義主張、そして立場は別といたしましても、英知を結集し、当局と一丸となってこの難局に立ち向かって行かなければなりません。私どもの任期は4月30日をもって満了となります。本議場において小畑市長初め皆様方と顔を合わせることは、今任期においては本日が最後になるものと思われま。特に、今期限りで勇退されます議員の皆様、そしてこの3月をもって退職される職員の皆様におかれましては本当に御苦労さまでした。これまでの御精励に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも十分御自愛の上、大館市勢発展のため変わらぬ御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、今市議選に再度出馬を予定されております皆様におかれましては、全員が見事当選の榮譽を得られまして、再びこの議場に立たれますよう御健闘をお祈り申し上げます次第であります。

終わりになりますが、この4年間、大館市民のため御努力されてまいりました皆様方に改めて敬意を表しますとともに、衷心より感謝申し上げます。はなはだ粗辞ながら閉会に当たったの御挨拶といたします。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

○議長(中村弘美君) 次に、市長から挨拶があります。

〔市長 小畑 元君 登壇〕(拍手)

○市長(小畑 元君) 3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月24日に開会いたしました本定例会も、条例案を初め、全ての議案を議決していただき、厚く御礼を申し上げます。

平成23年4月の選挙後に皆様とこの場でお目にかかってから、はや4年が過ぎようとしてお

ります。この間、人口減少や超高齢化社会が顕在化し、また、地方創生など地方自治体の主体性が問われる中であって、将来にわたって安心して暮らせる都市を目指し、医療・健康産業を中心に、農林・畜産業、再生エネルギー事業の振興による雇用対策、二井田地区工業団地、釈迦内産業団地の整備による産業基盤の確立、総合病院を中心とした地域医療や救急医療体制の確立、官民による保育体制や高齢者介護などの福祉基盤の整備に取り組んできたところであり、さらに、農政改革や米価下落に対応した農業政策、日沿道大館北インターチェンジから小坂ジャンクション間の開通や、市営住宅建設事業、御成町南地区土地区画整理事業などの社会資本整備、ふるさとキャリア教育の充実、地域応援プランなどによる地域活性化対策など各分野において全力を傾注してまいりました。また、平成25年8月9日には、本市では経験したことのない記録的豪雨により甚大な被害が発生いたしました。消防団や町内会などの御尽力により、幸い人的被害はなかったものの、住宅の半壊や農業施設被害など想定を超える自然災害の脅威を改めて認識し、危機管理体制の見直しを図りながら災害の復旧に奔走してきたところでもあります。

さて、4月末には議員の皆様も私自身も任期が満了となります。今期限りで勇退される皆様には、長年にわたる御功労に心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第であります。今後も健康に十分御留意され、大館市勢発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、4月の市議選に立候補を予定されております皆様におかれましては、私とともども市民の皆様の厳粛なる審判を受けることとなりますが、再び本議場でお目にかかることを御祈念申し上げます。

結びに、改めまして、議員の皆様、市民の皆様の絶大なるこれまでの御支援・御協力に対し、心から感謝を申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

(拍手) (降壇)

○議長（中村弘美君） これにて、平成27年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時41分 閉 会

平成27年3月16日

大館市議会議長

署名議員 4 番

署名議員 5 番

署名議員 7 番